

1/25  
五被

# まん延防止 18道府県追加へ

## きょう決定 適用全国7割に

3週間程度

政府は24日、新型コロナウイルスの感染急拡大を受け、緊急事態宣言に準じた対策が可能となる「まん延防止等重点措置」を新たに18道府県追加する案を協議しました。

25日に専門家による基本的対処方針分科会に諮り、政府対策本部で正式決定します。

新たに適用を諮問するのは北海道、青森、山形、福島、栃木、茨城、長野、静岡、石川、大阪、京都、兵庫、岡山、鳥取、福岡、大分、佐賀、鹿児島の各道府県。期間は3週間程度で調整しています。

これにより重点措置が適用されるのは全国の7割強の34都道府県となります。

先行して適用された広島、山口、沖縄3県は31日までの期限の延長を政府に要請しました。松野博一官房長官は記者会見で、3県の病床使用率が4～6割と依然高水準にあることし、延長する方針を示しました。